

議会改革検討会決定・確認事項

令和1年8月28日

項 目		決定・確認事項
1	議会基本条例について	<p>検討事項とすることに決定。(R1.6.12)</p> <p>位置付けについて、持ち帰り、次回協議することを確認。(R1.6.28)</p> <p>議員協議会を包含する形で一本化し、ルールづくりを行い進めることを確認。</p> <p>運営のあり方について、持ち帰り、次回協議することを確認。(R1.7.26)</p> <p>運営のあり方について、9月定例会で全員協議会に関する要領を作成することに決定。次回の検討会で正副議長案を示し、協議、決定することを確認。(R1.8.28)</p>
	<p>広報広聴の充実について</p> <p>(定例記者会見、傍聴者アンケート、市民との意見交換の手法)</p>	<p>検討事項とすることに決定。</p> <p>6月定例会から、記者会見を行うことに決定。(R1.6.12)</p> <p>9月定例会から、傍聴者アンケートを行うことに決定。</p> <p>アンケート内容については、次回正副議長案を示し、協議することを確認。市民との意見交換の手法について、持ち帰り、次回協議することを確認。(R1.6.28)</p> <p>市民との意見交換の手法について、方法、相手方の選定等、検討に時間も必要なことから、多少時間をとって改めて協議を進めることを確認。傍聴者アンケートの内容について、正副議長案をもとに協議し、一部修正、期間を1年間とすることとし、最終的な文言調整は正副議長に一任することに決定。(R1.7.26)</p>
	条例の研修について	<p>検討事項とすることに決定。</p> <p>7月9日に研修を実施することに決定。(R1.6.12)</p>
2	投票率の向上に向けての取り組みについて	<p>検討事項とすることに決定。(R1.6.28)</p>
3	議員定数・報酬について	<p>検討事項とすることに決定。(R1.6.12)</p>
4	議会のICT化の推進について (実務者会議の設置、Wi-Fi環境の整備、タブレット導入、ペーパーレスなど)	<p>検討事項とすることに決定。(R1.6.12)</p> <p>実務者会議のメンバーについて、各会派次回選出することを確認。(R1.6.28)</p> <p>実務者会議のメンバーを、山谷議員、大野議員、佐々木議員、牧田議員、富岡議員、谷川議員、触沢議員とすることに決定。</p> <p>タブレット導入の方向づけについて、持ち帰り、次回協議することを確認。(R1.7.26)</p> <p>タブレット導入について、進めることに決定。</p> <p>実務者会議の検討項目について、①運用方法、②システム構成、導入機器の選定、③費用負担、④利用規約等のルール、⑤市執行部との調整の5項目とすることに決定。(R1.8.28)</p>